

保護者の皆様へ

兵庫県 授業料軽減補助金の申請について

令和 7 年度 兵庫県 私立高等学校授業料軽減補助金についてのお知らせをお渡しいたします。
保護者等の所得に応じて、年額 30,000 円～15,000 円（※多子世帯は支給単価に 1 万円加算）が、
国の「高等学校等就学支援金」とは別に助成されます。以下の説明を充分にお読みいただき、必要
書類等をご準備ください。
ご不明な点等ございましたら、事務局総務課庶務係までご連絡ください。

提出期限 令和 7 年 7 月 1 7 日（木）【期日厳守】【全員提出】
兵庫県へは申請者全員分を一括して申請しますので、提出期限はくれぐれも厳守してください。

- ※ 詳しい内容を学校ホームページにて掲載していますので、必ずご確認ください。
- ※ 対象かどうかの判断が難しい場合は、未記入ではなく申請いただくことを推奨します。



← 詳しい内容（記入方法や提出物など）はこちらから

申請しない方

提出書類
(1). 授業料軽減補助金申請書（様式第 1 号）

対象とならない場合は、「**生徒名**」と、**余白部分に朱書きで、「申請しません」と記入**のうえ、
配付時の封筒に入れてのり付けし、期日までに担任の先生にご提出ください。
その他準備いただく書類はありません。

申請する方

提出書類
(1). 授業料軽減補助金申請書(様式第 1 号)

対象となる場合は、**必要事項全て記入**のうえ、配付時の封筒に入れてのり付けし、期日までに
担任の先生にご提出ください。

※ 保護者の所得判定（令和 7 年度）に関する資料について（4 月～翌 3 月）
今回、国の就学支援金の申請書も同時に配付していますので、兵庫県の
授業料軽減補助金用として、もう一部マイナンバーカード（写）の添付や
課税証明書を取りよせる必要はありません。

《 支給要件 》

◆ 下記①②両方満たすことが条件となります。

- ① 保護者等(父母合算)の「課税標準額×6%－市町村民税調整控除の額」の合算が 304,200 円
未満の世帯。 但し、生徒本人が平成 21 年 1 月 2 日～4 月 1 日生まれ(早生まれにより扶養控除の
適用が 同学年の遅生まれの生徒等よりも 1 年遅くなる者)の場合は、保護者のうちどちらか一方は
(課税標準額-33 万円)×6%－市町村民税の調整控除の額で計算。
- ② 10 月 1 日時点で、保護者等(父母)が兵庫県内に在住していること

◆ 兵庫県軽減補助金は、令和 7 年度課税標準額に基づく所得判定額で 4 月～翌年 3 月の補助金
が決定されます。※以下の表をご覧ください。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
兵庫県 軽減補助金（4 月～3 月分）令和 7 年度分											
就学支援金 令和 6 年度分			就学支援金 令和 7 年度分								

◆ 年間支給額 表

課税標準額×6%－調整控除額の 保護者の合算（早生まれ生徒は別計算）	ランク	兵庫県 軽減補助金
154,500 円未満	A	16,000 円
217,700 円未満	B	30,000 円
304,200 円未満	C	15,000 円

※多子世帯は、補助金額に 10,000 円加算します。（多子世帯：扶養するこどもが 3 人以上の世帯）

必要書類を配付時の封筒に入れてのり付けしてから、担任へご提出ください。（全員提出です。）

本学園といたしましては、当該軽減事業に関する書類は個人情報保護法に基づき当該補
助金事業事務のみに利用します。また、当該軽減事業に関する書類は担当者のみの取り
扱いとし、施錠ができるロッカーにて保管します。

お問合せ
四天王寺高等学校 事務局 総務課 庶務係
電話：0 6－6 7 7 2－6 2 0 1